

査読論文

住民投票への賛否と住民意識： 浜岡原発再稼働と県民投票を事例とした質問紙調査

辰巳 智行*・中澤 高師**

要旨

本稿の目的は、浜岡原発再稼働に関する県民投票への静岡県民の態度が、原子力発電や意思決定についての態度・認識とどのように関連しているのかを明らかにすることである。調査方法は「浜岡原発の再稼働と地元合意」をテーマとした郵送法による質問紙調査である。対象者は、静岡県の有権者を母集団として5,000標本を自治体ごとに人口比で割り付け、選挙人名簿から系統抽出した。有効回答は2,052票であった。分析は、再稼働賛成派と反対派ごとにクロス集計と二項ロジスティック回帰分析を実施して、県民投票への賛否と原子力発電と意思決定に関する態度・認識の関係を検討した。結果は、まず、県民投票実施に対する賛成は、全調査票回答者の72.0%となり、浜岡原発再稼働の賛否の違いに関わらず県民投票による意思決定が静岡県民の高い支持を集めていることが明らかになった。次に、県民投票反対派は、県民投票賛成派と比較したときに、従来型の地元合意をより支持しているわけではなく、むしろ地元合意の必要性自体を否定する傾向が強く、自分とは異なる意見への不信が強く合意可能性に悲観的であること、その代わりに専門家による判断を尊重し、強いリーダーシップを求める傾向が比較的強いことが明らかになった。県民投票反対派の中でも、再稼働賛成派の中で、こうした傾向がよりはっきりと見られた。一方で、再稼働反対派では、県民投票への賛否と原子力発電と意思決定に関する態度・認識との明確な関連は見いだせなかった。

キーワード

住民投票、浜岡原子力発電所、地元合意、質問紙調査、ロジスティック回帰分析

I はじめに

本稿は、浜岡原子力発電所（以下、浜岡原発）の再稼働に関する県民投票についての静岡県

* 執筆者：辰巳智行

所属/職位：静岡大学情報学部/学術研究員

連絡先：〒432-8011 静岡県浜松市中区城北3-5-1 静岡大学情報学部

E-mail: tatsumi.tomoyuki@shizuoka.ac.jp

** 執筆者：中澤高師

所属/職位：静岡大学情報学部/准教授

連絡先：〒432-8011 静岡県浜松市中区城北3-5-1 静岡大学情報学部

E-mail: nakazawa.takashi@shizuoka.ac.jp

民の意識・態度を、質問紙調査の結果から論じる。住民投票は、論争的な事案について地域社会が意思決定する手段として注目されてきた。1996年に巻町(現・新潟市)で実施された東北電力が計画する原発建設の是非を問う住民投票は、大きな注目を集めた(中澤, 2005; 伊藤ほか, 2005)。また、沖縄の米軍基地に関連して、1996年には日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小を問う住民投票が沖縄県で、翌1997年には米軍ヘリポート基地の建設を対象とした住民投票が名護市で行われている(今井, 2000)。1997年に実施された岐阜県御嵩町の産業廃棄物処理場の建設を対象とした住民投票は、当時の町長が襲撃されるという事件もあり社会的に注目された(朝日新聞名古屋社会部, 1997)。2000年には徳島県徳島市で吉野川可動堰建設の是非を問う住民投票が実施されている(武田, 2013)。21世紀に入ると、市町村合併を対象とした住民投票が多数実施され、その他にも道路建設、小中学校でのエアコン設置、図書館建設、市町村庁舎の建て替え、市名の変更、運動公園建設、文化会館建設など、その対象は多様化している。最近でも、2019年には沖縄県の辺野古米軍基地建設のための埋立て、静岡県浜松市の行政区再編、静岡県御前崎市の産業廃棄物処理施設の設置に関する住民投票が実施されている。

原発については、1982年に高知県窪川町(現・四万十町)、1993年に三重県南島町(現・南伊勢町)、宮崎県串間市、1995年には三重県紀勢町(現・大紀町)が住民投票条例を制定しているが、いずれも条例の制定のみで実施にはいたっていない(今井, 2000)。原発に関連して最初に実施されたのは、上述の1996年の新潟県巻町における東北電力が計画する原発建設の是非を問う住民投票である。結果は反対多数となり、最終的に2003年に東北電力は計画を断念している。他にも、2001年に新潟県刈羽村でプルサーマル計画の是非を問う住民投票が、同じく2001年に三重県海山町(現・紀北町)で原発誘致の是非を問う住民投票が実施されている。

2011年3月の東北地方太平洋沖地震と福島第一・第二原発の事故の後には、原発の再稼働をめぐる住民投票の実施を求める動きがみられた。例えば、2012年12月、柏崎刈羽原発の再稼働めぐり住民が直接請求した県民投票条例案が新潟県議会に付議された(みんなで決める会, 2013)。本稿で取り上げる浜岡原発の再稼働問題でも、2012年に県民投票の実施を求める直接請求がなされ、静岡県議会で議論された。近年では、2019年2月に市民グループ「みんなで決める会」が中心となって女川原発2号機の再稼働の是非を問う県民投票条例案を直接請求して、宮城県議会に提出した¹。また、東海第二原発を対象に市民グループ「いばらき原発県民投票」が2020年1月より県民投票条例制定の直接請求のための署名運動を行ない、茨城県議会に条例案が提出された²。しかし、これら県民投票条例案をめぐる直接請求は法定署名数を集めたものの、いずれも県議会で否決されている。

II 目的と意義

本稿の目的は、浜岡原発再稼働に関する県民投票への静岡県民の態度が、原子力発電や意思決定についての態度・認識とどのように関連しているのかを明らかにすることである。

日本において、住民投票は様々な事案を対象に実施され、研究が積み重ねられてきた。1996年に巻町の住民投票が注目を集める以前から、住民投票の意義や課題が論じられてきた（坂田, 1978；高寄, 1980）。1990年代の後半に住民投票が各地で実施され始めると、事例に基づいた評価がされていく。例えば、今井（2000）は、1990年代後半に行われた住民投票の事例を紹介しながら、住民投票の意義として「形骸化した議会政治への対抗」、「選挙では表せない意思」の表出といった点を挙げ、衆愚政治、地域エゴ、少数者の抑圧といった住民投票への批判に込めている。上田（2003）も、住民投票の事例を類型化しつつ、熟慮や自治の観点から評価を試みている。

また、住民投票の事例研究も積み重ねられてきた。住民投票運動については、主に社会学を中心に、実証的・理論的な研究がされている（中澤, 2005；成, 1998；渡辺, 2006；武田, 2013；村瀬, 2008；新藤, 2008）。特に、巻町の事例については、中澤（2005）がローカルレジームの変遷の中に住民投票運動を位置付けた議論を展開している。他にも、市町村合併（塩沢, 2013, 脇坂, 2010）、道路建設（國分, 2013）、市町村庁舎の建て替え（小野, 2014；塩沢, 2016）、運動公園建設（吉田, 2016）など、豊富な事例研究が存在する。

地方自治法、法的拘束力、間接民主主義との関係など、住民投票の制度的側面についての研究もされてきた（新藤編, 1999；森田・村上編, 2003）。近年では、自治体の自治基本条例の中に住民投票条項が組み入れられる事例もあるため、条例型の住民投票の類型化やそれぞれの問題点の検討がされてきている（沼田・安藤, 2016；金井, 2013）。

本稿は、浜岡原発再稼働に関する県民投票への静岡県民の態度・認識を明らかにする。先行研究では、住民投票に賛成あるいは反対する主張や論理、住民投票運動を担う人々の立場や考えについて明らかにされてきた。質問紙調査によって地方自治体の議員の住民投票に対する認識を明らかにした研究も存在する（吉田, 2017）。また、有権者の投票行動についても研究されている（久保田ほか, 2002；塩沢, 2004；2017；瀬尾, 2015）。しかし、日本において、潜在的投票者である住民の住民投票自体への態度を明らかにした研究は管見の限り存在しない。

住民投票についての住民意識を明らかにすることには大きな意義がある。本稿で取り上げる原発の再稼働を含め、住民投票の実施はそれ自体が論争的であり、賛否両論の議論を引き起こす。地方自治体の住民投票条例案の多くは、住民による直接請求によって議会に提案される。そのため、有権者の50分の1以上の署名が必要となる。また、提案されても地方議会で否決され実施には至らないことも多い。すなわち、住民投票が実施されるためには、直接的であれ間接的であれ、住民の支持が必要とされるのである。こうした中で、ある問題の是非を住民

投票によって決めることについて、住民投票運動や議員のみならず、一般の住民がどのように認識しており、それが当該問題や意思決定へのどのような態度・認識と結び付いているのかを明らかにすることは、学術的にも実践的にも重要である。

そこで、本稿では、浜岡原発再稼働に関する県民投票を事例に、質問紙調査の結果から県民の態度・認識を明らかにする。具体的な対象を限定せずに一般的な態度・認識を調査することも考えうるが、住民投票や意思決定への態度・認識は、争点となっている個別具体的な問題と密接に関わっていると想定される。そのため、本稿では浜岡原発再稼働を事例として、その具体的な背景と文脈を踏まえた上で調査を実施する。以下では、まず浜岡原発再稼働と県民投票をめぐる経緯と論点について概要を述べた上で、方法、結果、考察と論を進めていく。

Ⅲ 県民投票をめぐる経緯と論点

御前崎市(2004年に浜岡町と御前崎町が合併)の佐倉に立地する浜岡原発は、中部電力株式会社(以下、中部電力)が所有・運営する唯一の商用原発である。2011年3月の東北地方太平洋沖地震と福島第一・第二原発の事故を受け、同年5月に政府による停止要請で4号機と5号機が運転停止、3号機の運転再開が見送られ、浜岡原発は全機が運転を停止した。その後、中部電力は海拔22mの防波壁建設など、福島原発事故後に新たに制定された新規制基準を踏まえた設備対策を進め、2014年に4号機、2015年に3号機の適合性確認審査を申請した。現在、1・2号機は廃炉措置中、3・4号機は新規制基準適合性に係る審査中で、5号機を含め全機が運転を停止している。

浜岡原発再稼働の是非をめぐることは、2012年に市民団体「原発県民投票静岡」によって「中部電力浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う県民投票条例案」が静岡県議会に提出された。「原発県民投票静岡」は、2012年8月までに165,127の有効署名を集め、県民投票条例の制定を直接請求した(静岡県, 2012)。2012年9月には、県の意見を受けて、「原発県民投票静岡」が条例の修正案を提出した。

県議会で、「原発県民投票静岡」は県民投票条例を請求した理由について述べている³。その中心は、「浜岡原発再稼働の是非について県民に意見を聞いて政治に反映させてもらいたい」というものであった。また、浜岡原発の再稼働について、「政治や社会への無関心を打破し、賛成であれ反対であれ自分たち自身で考え判断することが必要であり、福島原発事故を経験した者の責任である」とも主張されている。一方、「原発県民投票静岡」に対しては、実質的には脱原発派で署名したのは原発に反対する人たちではないか、という疑問が出された。この疑問に対して、「原発県民投票静岡」は、「浜岡原発再稼働の賛否について立場を表明する団体ではなく、署名集めでは再稼働への賛成・反対にかかわらず署名を求めた」と説明している。しかし、「署名した人の9割は反対派だという感触がある」とも述べている。

県議会で特に大きな争点となったのは、市町村の協力や結果の拘束性である。住民投票を実施するためには、投票資格者の名簿を作成し、投開票の事務を行う必要があるが、選挙人名簿は市町村が管理しているため、都道府県が投票資格者を把握するためには、市町村の協力が必要になる。また、投開票の事務も、市町村に委託する必要があるとされる。そのため、静岡県議会では、「県民投票に協力しない市町があった場合、果たして実施可能なのか」、「35市町のうち1つでも投票できなかった場合それは県民の総意として捉えるのか」等が議論された⁴。結果的に、修正案では、全ての市町に対して県民投票の執行に必要な事務の委託をすることができないときは、県民投票を行わないとされた（第4条第3項）。これに対しては、「実質的な実施の可否を市町の判断に委ねてしまってもよいのか」といった意見も出された。

また、修正案では、「知事及び県議会は、投票の結果を尊重するとともに、国及び関係機関と真摯に協議し、浜岡原子力発電所の再稼働に関して、県民の意思が忠実に反映されるよう努めるものとする」（第28条）とされている。しかし、一般に都道府県や市町村の条例に基づいて実施される住民投票には法的な拘束力はないとされること、再稼働について都道府県に法的権限はないとされていることから、県民投票の結果を知事及び県議会に尊重させることに意味があるのかが問題になっている。

その他にも、議会制民主主義との整合性、国策を対象とすることの是非、一般住民に適切な判断ができるのかどうか、二者択一で判断することの是非など、住民投票の本質にかかわる論点も出されている。また、賛否が拮抗していない案件を県民投票にかけることの是非、安全対策が未完了で新規基準の審議も未了の段階で実施することの是非に加え、投票率が半分未満の場合に無効とすることの是非、当時選挙権がなかった18～19歳の投票資格など、実施時期や制度設計に関わる論点が挙がっている。

結果として、2012年10月の県議会で原案は賛成0票、反対65票で、修正案は賛成17票、反対48票で反対多数となり、否決された。しかし、川勝平太知事は2013年の知事選挙で県民投票の実施を公約としており、中部電力が再稼働を申請する際には県民投票の是非が再び大きな争点となると想定される⁵。

IV 方法とデータ

以上、浜岡原発再稼働と県民投票をめぐる経緯を概説した。それでは、静岡県民は県民投票を含む地元合意のあり方について、どのような認識、意見を持っているのか。本稿では「浜岡原発の再稼働と地元合意」をテーマに実施した質問紙調査の結果をデータとして用いる⁶。調査は、静岡県の有権者を対象に2019年3月7日から4月17日に実施した。静岡県の自治体ごとに有権者数比で層化して5,000標本を選挙人名簿から系統抽出し、配布・回収ともに郵送法で行った。結果、有効回答は2,052票（有効回答率41.0%）であった。質問紙はA4用紙16ページで、

設問項目は人口統計学的属性(14問)、浜岡原発再稼働や県民投票への賛否(4問)、再稼働の地元合意や原子力発電への態度・認識(9問41項目)、その他調査に対する意見など(4問)で構成される。

本稿で使用した質問項目は、[1] 回答者の人口統計学的属性として、性別、世代、居住地域、[2] 県民投票への態度として、浜岡原発再稼働判断時の県民投票実施の是非(問2)、[3] 原子力発電に関する態度を尋ねた設問として、浜岡原発再稼働への是非(問1)と、原子力発電に関する対となる意見を示して同意の程度を尋ねた問7(11項目、5件法)、そして、[4] 意思決定のあり方への態度との関係を検討するために、再稼働の意思決定のあり方への態度を尋ねた問5(11項目、5件法)、一般的な政治的態度について訊いた問8(3項目、5件法)、自分とは意見の異なる他者への態度を訊いた問13(7項目、5件法)を用いた(表1)。なお、問5・問13の各項目は、質問に対して肯定的であるほど得点が高いように、問7の各項目は、原子力発電に対して肯定的な見解ほど得点が高くなるようにコーディングした。

表1 分析に用いた設問項目と質問紙での設問文

番号	項目	質問紙調査票の設問文
問7 次の意見に対して、あなたはどちらの意見に近いですか？(5件法、1～5で得点化)		
Q7-1	エネルギー安定供給	原発の再稼働は、エネルギーの安定供給を実現するために必要である(5)/原発以外の電源でもエネルギー安定供給は実現可能である(1)
Q7-2	ベースロード電源	化石燃料の価格に左右されない原発はベースロード電源として適している(5)/政治や司法の判断で停止するリスクがある原発はベースロード電源として適さない(1)
Q7-3	安価なエネルギー	原発は、廃炉や事故対応等を勘案しても他のエネルギー源に比べて安価である(5)/原発は、廃炉や事故対応等を勘案すると他のエネルギー源に比べて高コストである(1)
Q7-4	温暖化対策	温暖化対策のために原発を再稼働すべきである(5)/温暖化対策を理由とした原発の再稼働は認めるべきではない(1)
Q7-5	高レベル放射性廃棄物	高レベル放射性廃棄物の処分地が決まってない状態でも、原発を再稼働してもしかたない(5)/原発から排出される高レベル放射性廃棄物の処分地が決まってない状態では、原発は再稼働すべきでない(1)
Q7-6	原子力技術と安全保障	原子力技術を維持することは、日本の安全保障にとって重要である(5)/原発は核兵器開発と結びつく恐れがあるため、脱原発を進めるべきである(1)
Q7-7	浜岡原発の安全確保可能性	中部電力が十分な対策を行えば、浜岡原発の安全確保は可能である(5)/浜岡原発のある地域は、津波や地震の危険性が高いので安全確保は困難である(1)
Q7-8	浜岡原発広域避難計画の実効性	浜岡原発で過酷事故が起きても、周辺住民は自治体の広域避難計画により円滑に避難することができる(5)/広域避難計画を策定しても、実際の事故の際は計画通りに避難することは困難である(1)

Q7-9	浜岡原発の地元経済波及効果	浜岡原発の再稼働は、静岡県経済発展や雇用を促進する（5）／浜岡原発の再稼働は、静岡県の経済にとって大きなリスクを抱えることになる（1）
Q7-10	自治体財政の原発依存容認	原発の再稼働をしなければ、原発の立地自治体の財政は成り立たない（5）／立地自治体も原発からの補助金に依存せずに運営されるべきである（1）
Q7-M	原発容認度	Q7-1～10の各設問の算術平均
Q7-11	県民投票で再稼働賛成が少数（1）／多数（5）	今、浜岡原発再稼働の是非を問う県民投票を実施すれば、再稼働に賛成の意見が多数となる（5）／今、浜岡原発再稼働の是非を問う県民投票を実施すれば再稼働反対が多数派となる（1）
問5 次の意見に対して、あなたはどのようにお考えでしょうか？（5件法、1～5で得点化）		
Q5-1	直接被害地域の判断	原発の再稼働は、事故による汚染や避難など直接的な被害が想定される地域が判断すべきである
Q5-2	間接被害地域の判断	原発の再稼働は、事故による直接的な被害だけでなく、風評被害が想定される地域の判断も尊重されるべきである
Q5-3	産業・財政影響地域の判断	浜岡原発が停止し続けることで、産業や雇用が悪化したり、交付金の見直しが懸念される地域の意見をより尊重すべきである
Q5-4	立地自治体の判断	浜岡原発の再稼働は、これまで原発を受け入れてきた御前崎市の判断が尊重されるべきである
Q5-5	電力消費地の判断	浜岡原発の再稼働は、原発からの電気を消費する都市部にも、そのあり方を決める権利と責任がある
Q5-6	電力会社の判断	国の原子力規制委員会による安全審査が完了すれば、自治体の同意がなくとも電力会社の判断で原発を再稼働しても良い
Q5-7	日本政府の判断	原発の再稼働は、国全体の問題なので、日本政府が責任をもって判断すべきである
Q5-8	首長と議会の判断	原発の再稼働は、選挙で選ばれた地方議会と知事、市町村長の責任と判断で行うべきである
Q5-9	専門家の判断	一般の人びとには原発の再稼働に関する問題は難しすぎるので、専門家の判断に任せるべきである
Q5-10	一般の人びとの判断	原発の再稼働は、政治家や専門家に任せず、一般の人びとの意思によって判断すべきである
Q5-11	原発推進主体への信頼	原発の再稼働を推進している政府、企業、専門家たちは、国民に対して正確な情報を発信している
問8 次の意見に対して、あなたはどちらの意見に近いですか？（5件法、1～5で得点化）		
Q8-1	低負担低福祉（5）／高負担高福祉（1）	福祉サービスが低下しても、税や社会保障の負担増加を抑えるべきだ（5）／税や社会保障の負担が増加しても、福祉サービスを充実させるべきだ（1）
Q8-2	社会的合意（5）／リーダーシップ（1）	時間をかけても、議論を尽くして社会全体の合意を得るべきだ（5）／現状の困難を乗り越えるためには、強いリーダーシップが必要である（1）
Q8-3	公共的問題関与（5）／私生活充実（1）	公共的な問題を解決するために、積極的に政治や社会に関わるべきだ（5）／政治や社会に関わるより、自身の生活を充実させることに時間やお金を使いたい（1）

問13 浜岡原発や地元合意の方法について、あなたと意見が異なる人のことを考えてみてください。意見の異なる人に対して、あなたはどのようにお考えでしょうか？(5件法、1～5で得点化)

Q13-1	相手は感情的	彼らは感情的に判断している
Q13-2	相手は誤情報で判断	彼らは誤った情報を信じ、それに基づいて判断している
Q13-7	相手は自己利害のみに関心	彼らは、自分たちの利害のみに関心を払っている
Q13-3	相手の意見も尊重可能	たとえ意見が違っていても、私は彼らの見解を尊重する
Q13-4	相手とは意見の一致は不可	彼らとは意見の一致を見ることはありえない
Q13-5	相手とは論理的に議論可能	彼らとは論理的に議論ができる
Q13-6	相手とは価値観を共有	彼らとは意見は違ってても、同じ価値観を共有している

分析では、まず人口統計学的属性ごとの県民投票への態度の違いを確認する。続いて、県民投票賛成派と反対派の特徴を、原子力発電や意思決定への態度とのクロス集計から見る。

次に、浜岡原発再稼働の賛否別に県民投票賛成派と反対派を比較する。上述のように2012年の県民投票請求に際して、県議会で「住民投票運動は実質的には脱原発派ではないか」という疑問が出されたが、再稼働反対派にも県民投票反対派が、再稼働賛成派にも県民投票賛成派が一定数は存在していると想定される。そこで、再稼働の賛否別に、原子力発電及び意思決定に関する態度の差異を平均点の比較から検討する。

最後に、県民投票への賛否に影響する要因を探るために、二項ロジスティック回帰分析を行う。分析は、回答者全体、及び再稼働賛成派と反対派ごとに分類して実施する。説明変数は、原子力発電についての態度に関する設問(問7)、意思決定のあり方への態度に関する設問(問5、問8、問13)である。問7については、多重共線性の問題から枝問1から10の平均を算出して「7-M. 原発容認度」とした。ただし、「11. 県民投票で再稼働賛成派が多数となる」は別の扱いとしてモデルに組み入れた。統計量の算出には、R(version 4.0.2)を用い、有意水準は5%とした。平均値の比較には2群の差ではウェルチの検定を、多群比較ではテューキー・クレーマー検定を行った。なお、検定の多重性を避けるために等分散性の事前検定は実施しなかった。

V 結果

1. 全体的な傾向

まず、全体的な傾向として、県民投票が広範に支持されていることが確認された(表2)。県民投票への賛成は全体で7割を超えており、反対は1割未満である。18.8%が「わからない」を選択している。男女別では、男性に比べて、女性の方が賛成の割合がやや高く、反対が少ない。世代別で見ると、賛成派はどの世代でも多数派だが、特に50代以下の若い世代で支持割合が高く、60代以上では「わからない」が多くなる傾向が見られる。居住地域別では、西部と中部で比較的賛成が多いものの、大きな違いは見られない。

表2 人口統計学的属性ごとの県民投票に対する態度

県民投票の是非		n	A. 県民投票に賛成	B. 県民投票に反対	C. わからない
全体		2052	72.0%	9.2%	18.8%
性別	男	962	<u>70.0%</u>	<u>12.3%</u>	17.8%
	女	1090	<u>73.9%</u>	<u>6.4%</u>	19.7%
世代	10代	32	81.3%	9.4%	9.4%
	20代	123	78.9%	6.5%	14.6%
	30代	209	76.1%	7.2%	16.7%
	40代	294	74.1%	8.5%	17.3%
	50代	298	<u>77.2%</u>	8.7%	<u>14.1%</u>
	60代	450	70.2%	10.0%	19.8%
	70代	407	68.3%	10.8%	20.9%
	80代	207	<u>64.3%</u>	10.1%	<u>25.6%</u>
	90代	30	63.3%	3.3%	<u>33.3%</u>
居住地域	UPZ 圏内	516	70.5%	8.7%	20.7%
市町村別集計	東部	644	71.3%	10.4%	18.3%
	中部	405	72.6%	9.1%	18.3%
	西部	486	74.3%	7.8%	17.9%

注：性別： $\chi^2(2, N=2052)=21.16, p<.001$, Cramer's V=.10, 世代： $\chi^2(16, N=2050)=27.47, p=.04$, Cramer's V=.08, 居住地域： $\chi^2(6, N=2051)=4.10, p=.66$, Cramer's V=.03. 太字下線は残差分析の結果、5%水準で有意な差があった項目。

続いて、原子力発電への態度との関係を見ていく。浜岡原発再稼働への態度と県民投票への態度は有意に関連があり、再稼働反対派よりも賛成派の方が県民投票への反対が多い。しかし、再稼働賛成派でも約7割が県民投票に賛成と回答している（表3）。

表3 浜岡原発再稼働の態度別にみた県民投票に対する態度

		問2 県民投票の是非			
		n	A. 県民投票に賛成	B. 県民投票に反対	C. わからない
問1	1. 賛成	439	70.8%	<u>15.7%</u>	<u>13.4%</u>
浜岡原発の 再稼働の是非	2. 反対	998	<u>77.1%</u>	8.8%	<u>14.1%</u>
	3. わからない	587	<u>64.1%</u>	<u>5.1%</u>	<u>30.8%</u>

注： $\chi^2(4, N=2024)=103.17, p<.001$, Cramer's V=.16. 太字下線は残差分析の結果、5%水準で有意な差があった項目。

原子力発電への態度を訊いた問7との関係でも、県民投票反対派は全ての質問で賛成派よりも原子力発電及び再稼働に肯定的であった。比較的差が大きいのは、「1. エネルギー安定供給」、次いで「5. 高レベル放射性廃棄物」、「6. 原子力技術と安全保障」である（表4）。

表4 回答者全体の原子力発電や意思決定に関する意見・態度

変数名	A. 県民投票に賛成			B. 県民投票に反対			C. わからない			多重比較 p		
	n	平均値	SEM	n	平均値	SEM	n	平均値	SEM	A-B	A-C	B-C
Q7-1 エネルギー安定供給	1442	2.36	0.03	182	2.81	0.12	372	2.51	0.06	<.001	.12	.02
Q7-2 ベースロード電源	1395	2.64	0.03	175	2.92	0.10	351	2.85	0.05	.002	.003	.69
Q7-3 安価なエネルギー	1423	2.10	0.03	181	2.15	0.08	366	2.22	0.05	.88	.17	.74
Q7-4 温暖化対策	1438	2.20	0.03	181	2.51	0.11	367	2.49	0.06	.002	<.001	.94
Q7-5 高レベル放射性廃棄物	1440	1.67	0.03	182	2.04	0.10	370	1.98	0.06	<.001	<.001	.79
Q7-6 原子力技術と安全保障	1431	2.65	0.03	182	3.09	0.12	369	2.72	0.06	<.001	.55	.004
Q7-7 浜岡原発の安全確保可能性	1439	2.14	0.03	183	2.37	0.10	373	2.39	0.06	.03	.001	.001
Q7-8 浜岡原発の広域避難計画実効性	1431	1.74	0.02	184	1.87	0.08	367	1.92	0.05	.18	.002	.77
Q7-9 浜岡原発の地元経済波及効果	1426	2.64	0.03	182	2.90	0.10	365	2.77	0.05	.007	.11	.37
Q7-10 自治体財政の原発依存容認	1425	2.18	0.03	181	2.37	0.10	359	2.35	0.05	.05	.03	.93
Q7-M 原発容認度 (Q7-1～10の算術平均)	1356	2.24	0.02	172	2.51	0.08	336	2.43	0.04	<.001	<.001	.61
Q7-11 県民投票で再稼働賛成が少数(1)／多数(5)	1436	2.12	0.02	184	2.05	0.08	364	2.32	0.05	.68	<.001	.006
Q5-1 直接被害地域の判断	1448	3.22	0.04	186	2.74	0.13	370	2.84	0.08	<.001	<.001	.79
Q5-2 間接被害地域の判断	1447	4.47	0.02	186	3.91	0.10	367	4.11	0.06	<.001	<.001	.08
Q5-3 産業・財政影響地域の判断	1445	3.24	0.04	186	3.06	0.11	370	3.14	0.07	.24	.46	.80
Q5-4 立地自治体の判断	1438	3.14	0.04	185	2.71	0.12	367	3.05	0.07	<.001	.57	.03
Q5-5 電力消費地の判断	1435	3.73	0.03	185	3.58	0.11	367	3.51	0.06	.33	.008	.77
Q5-6 電力会社の判断	1445	1.53	0.03	186	2.17	0.12	371	1.87	0.06	<.001	<.001	.007
Q5-7 日本政府の判断	1441	3.35	0.04	184	3.50	0.12	369	3.42	0.08	.42	.70	.83
Q5-8 首長と議会の判断	1442	2.18	0.03	185	2.26	0.11	369	2.22	0.06	.76	.84	.97
Q5-9 専門家の判断	1444	2.26	0.03	185	2.80	0.12	370	2.68	0.07	<.001	<.001	.61
Q5-10 一般の人びとの判断	1441	3.50	0.03	184	2.90	0.11	370	3.13	0.06	<.001	<.001	.12
Q5-11 原発推進主体への信頼	1444	2.20	0.03	186	2.26	0.09	368	2.38	0.06	.74	.01	.47
Q8-1 低負担低福祉(5)／高負担高福祉(1)	1427	2.57	0.03	182	2.68	0.09	365	2.61	0.05	.37	.74	.77
Q8-2 社会的合意(5)／リーダーシップ(1)	1432	3.13	0.03	183	2.68	0.11	363	3.09	0.06	<.001	.91	<.001
Q8-3 公共的問題関与(5)／私生活充実(1)	1433	3.10	0.03	184	3.09	0.10	363	2.97	0.05	.96	.10	.52
Q13-1 相手は感情的	1406	2.69	0.03	176	3.14	0.09	355	2.83	0.05	<.001	.07	.004
Q13-2 相手は誤情報で判断	1402	2.72	0.03	176	2.90	0.09	356	2.73	0.05	.07	.001	.15
Q13-7 相手は自己利害のみに関心	1401	2.94	0.03	177	3.12	0.10	355	2.89	0.05	.11	.75	.07
Q13-3 相手の意見も尊重可能	1409	3.25	0.03	175	2.92	0.09	356	3.09	0.05	<.001	.03	.26
Q13-4 相手とは意見の一致は不可	1404	2.96	0.03	176	3.21	0.09	354	3.08	0.05	.01	.15	.42
Q13-5 相手とは論理的に議論可能	1398	3.09	0.03	176	2.80	0.09	354	2.84	0.05	.001	<.001	.93
Q13-6 相手とは価値観を共有	1399	3.05	0.03	177	2.78	0.09	353	3.07	0.05	.004	.90	.006

再稼働の意思決定のあり方への態度を尋ねた問5で、判断が尊重されるべき地域について訊いた1から5では、「1. 直接被害地域の判断」、「2. 間接被害地域の判断」、「4. 立地自治体の判断」において県民投票反対派は賛成派に比べて平均が有意に低い。一方、「6. 電力会社の判断」と「9. 専門家の判断」は県民投票反対派が肯定的である。「10. 一般の人びとの判断」は県民投票反対派が賛成派と比較して支持が低い。

自分とは意見の異なる他者への態度を訊いた問13では、1, 2, 7は「異見への不信」に関する項目、3, 4, 5, 6は「議論（不）可能性」に関する項目となっている。いずれも、県民投票反対派が賛成派よりも異見への不信が強く、意見の異なる他者との議論や合意を不可能だと認識する傾向が強い。

一般的な政治的態度について尋ねた問8では、「2. 強いリーダーシップか議論による社会的合意か」では、県民投票反対派が議論による社会的合意よりも強いリーダーシップを求める傾向が強くなっている。

2. 再稼働への賛否別の分析

まず、再稼働賛成派を見ていく（表5）。問5では、「1. 直接被害地域の判断」、「2. 間接被害地域の判断」、「3. 産業・財政影響地域の判断」、「4. 立地自治体の判断」において、県民投票反対派は賛成派に比べて否定的である。逆に、「6. 電力会社の判断」、「9. 専門家の判断」は支持が高く、「10. 一般の人びとの判断」への支持は低い。こうした傾向自体は、上述の回答者全体の傾向と同じだが、よりはっきりと県民投票賛成派と反対派の違いがあらわれている。異見への態度を訊いた問13も、全体の傾向と似るが、その差は大きくなっている。問8においても、強いリーダーシップを求める意見が県民投票反対派で非常に強い。県民投票賛成派は、問7の原子力発電への態度や「原発容認度」が、県民投票反対派に比べて相対的に低くなっており、この差は全体よりも明瞭に差が出ている。

表5 浜岡原発の再稼働賛成派の原子力発電や意思決定に関する意見・態度

浜岡原発再稼働賛成派 変数名	A-1. 県民投票に賛成			B-1. 県民投票に反対			ウェルチ 検定 p
	n	平均値	SEM	n	平均値	SEM	
Q7-1 エネルギー安定供給	308	3.70	0.07	69	4.41	0.10	<.001
Q7-2 ベースロード電源	303	3.37	0.06	67	3.75	0.13	.01
Q7-3 安価なエネルギー	305	2.57	0.06	69	2.81	0.12	.09
Q7-4 温暖化対策	307	3.27	0.07	69	3.81	0.14	<.001
Q7-5 高レベル放射性廃棄物	307	2.31	0.07	68	3.03	0.14	<.001
Q7-6 原子力技術と安全保障	305	3.65	0.06	69	4.41	0.11	<.001
Q7-7 浜岡原発の安全確保可能性	307	3.27	0.07	69	3.67	0.13	.007
Q7-8 浜岡原発の広域避難計画実効性	307	2.19	0.06	69	2.57	0.13	.009
Q7-9 浜岡原発の地元経済波及効果	308	3.61	0.05	69	3.96	0.09	.002
Q7-10 自治体財政の原発依存容認	307	2.90	0.06	69	3.22	0.13	.03
Q7-M 原発容認度 (Q7-1~10の算術平均)	296	3.09	0.03	66	3.55	0.07	<.001
Q7-11 県民投票で再稼働賛成が少数(1) / 多数(5)	308	2.60	0.05	69	2.23	0.13	.01
Q5-1 直接被害地域の判断	306	3.68	0.08	69	2.81	0.19	<.001
Q5-2 間接被害地域の判断	306	4.25	0.06	69	3.30	0.18	<.001
Q5-3 産業・財政影響地域の判断	306	4.05	0.06	69	3.67	0.18	.04
Q5-4 立地自治体の判断	306	3.90	0.07	69	3.49	0.17	.03
Q5-5 電力消費地の判断	305	3.89	0.07	69	3.62	0.17	.14
Q5-6 電力会社の判断	303	2.12	0.08	69	3.39	0.19	<.001
Q5-7 日本政府の判断	306	3.70	0.08	68	3.85	0.16	.40
Q5-8 首長と議会の判断	305	2.45	0.08	69	2.58	0.17	.50
Q5-9 専門家の判断	305	2.63	0.08	68	3.53	0.17	<.001
Q5-10 一般の人びとの判断	305	3.10	0.08	69	2.06	0.14	<.001
Q5-11 原発推進主体への信頼	306	2.74	0.06	69	2.91	0.14	.27
Q8-1 低負担低福祉(5) / 高負担高福祉(1)	308	2.57	0.07	69	2.80	0.14	.16
Q8-2 社会的合意(5) / リーダーシップ(1)	308	2.67	0.08	69	1.78	0.11	<.001
Q8-3 公共的問題関与(5) / 私生活充実(1)	308	2.90	0.07	69	3.07	0.17	.34
Q13-1 相手は感情的	301	2.93	0.07	67	3.7	0.13	<.001
Q13-2 相手は誤情報で判断	301	2.67	0.06	67	3.22	0.14	<.001
Q13-7 相手は自己利害のみに関心	301	2.78	0.07	67	3.15	0.16	.03
Q13-3 相手の意見も尊重可能	301	3.33	0.06	68	2.96	0.15	.02
Q13-4 相手とは意見の一致は不可	301	2.82	0.06	67	3.36	0.13	<.001
Q13-5 相手とは論理的に議論可能	301	3.10	0.06	67	2.54	0.13	<.001
Q13-6 相手とは価値観を共有	300	3.20	0.06	67	2.58	0.13	<.001

次に、再稼働反対派についてみていく（表6）。再稼働反対派では、再稼働賛成派と比べて、県民投票の賛否で、問5では「4. 立地自治体の判断」において、県民投票反対派は賛成派と比べて否定的である。「6. 電力会社の判断」、「7. 日本政府の判断」、「8. 首長と議会の判断」、「9. 専門家の判断」、「10. 一般の人びとの判断」、「11. 原発推進主体への信頼」は、大きな差はない。原発再稼働への容認度も有意な差が見られない。異見への態度（問13）では、県民投票反対派は「3. 相手の意見も尊重可能」が有意に低い。一方、問8では大きな差は見られない。

3. ロジスティック回帰分析の結果

まず、全体について、モデルの精度（的中率）は高いものの、偶然による一致率を除去した κ 統計量、適合度の指標となる疑似決定係数も低い水準にとどまる（表7 L列）。個別の変数を見ると、問5では、「1. 直接被害地域の判断」、「2. 間接被害地域の判断」、「4. 立地自治体の判断」、「10. 一般の人びとの判断」が正の方向に有意になっており、これらを尊重する人ほど県民投票に賛成する傾向がみられる。「6. 電力会社の判断」と「9. 専門家の判断」は負の方向に有意で、これらを尊重する人ほど県民投票に反対の傾向がある。「原発容認度」は有意になっていない。異見への態度では、「1. 相手は感情的」と「4. 相手とは意見の一致は不可」が負の方向に、「3. 相手の意見も尊重可能」が正の方向に有意となっている。

表6 浜岡原発の再稼働反対派の原子力発電や意思決定に関する意見・態度

浜岡原発再稼働反対派 変数名	A-2. 県民投票に賛成			B-2. 県民投票に反対			ウェルチ 検定 p
	n	平均値	SEM	n	平均値	SEM	
Q7-1 エネルギー安定供給	757	1.62	0.03	84	1.42	0.09	.03
Q7-2 ベースロード電源	729	2.19	0.04	80	2.20	0.13	.95
Q7-3 安価なエネルギー	745	1.70	0.04	84	1.64	0.11	.60
Q7-4 温暖化対策	755	1.55	0.03	83	1.43	0.09	.21
Q7-5 高レベル放射性廃棄物	757	1.27	0.03	85	1.31	0.09	.69
Q7-6 原子力技術と安全保障	750	2.11	0.04	84	1.85	0.12	.05
Q7-7 浜岡原発の安全確保可能性	756	1.47	0.03	85	1.35	0.08	.16
Q7-8 浜岡原発の広域避難計画実効性	753	1.44	0.03	85	1.38	0.09	.49
Q7-9 浜岡原発の地元経済波及効果	746	2.06	0.04	83	1.98	0.11	.46
Q7-10 自治体財政の原発依存容認	749	1.69	0.03	83	1.73	0.12	.69
Q7-M 原発容認度 (Q7-1~10の算術平均)	709	1.71	0.02	79	1.62	0.06	.19
Q7-11 県民投票で再稼働賛成が少数(1)／ 多数(5)	763	1.87	0.04	88	2.17	0.18	.10
Q5-1 直接被害地域の判断	759	2.86	0.06	87	2.64	0.20	.31
Q5-2 間接被害地域の判断	758	4.58	0.03	87	4.37	0.14	.14
Q5-3 産業・財政影響地域の判断	756	2.73	0.05	87	2.55	0.16	.31
Q5-4 立地自治体の判断	754	2.6	0.06	86	2.06	0.16	.001
Q5-5 電力消費地の判断	749	3.67	0.05	86	3.41	0.18	.17
Q5-6 電力会社の判断	759	1.19	0.02	87	1.24	0.09	.63
Q5-7 日本政府の判断	755	3.14	0.06	86	3.24	0.19	.60
Q5-8 首長と議会の判断	756	1.98	0.05	86	1.84	0.15	.37
Q5-9 専門家の判断	757	1.89	0.04	87	2.10	0.16	.21
Q5-10 一般の人びとの判断	754	3.79	0.04	85	3.75	0.16	.80
Q5-11 原発推進主体への信頼	757	1.83	0.04	87	1.66	0.11	.14
Q8-1 低負担低福祉(5)／ 高負担高福祉(1)	763	2.68	0.05	88	2.94	0.20	.21
Q8-2 社会的合意(5)／ リーダーシップ(1)	763	3.45	0.05	88	3.72	0.19	.20
Q8-3 公共的問題関与(5)／ 私生活充実(1)	763	3.38	0.05	88	3.41	0.17	.87
Q13-1 相手は感情的	734	2.58	0.04	80	2.81	0.14	.11
Q13-2 相手は誤情報で判断	732	2.78	0.04	80	2.89	0.14	.46
Q13-7 相手は自己利害のみに関心	733	3.10	0.05	81	3.33	0.15	.15
Q13-3 相手の意見も尊重可能	737	3.16	0.04	78	2.81	0.15	.02
Q13-4 相手とは意見の一致は不可	734	3.06	0.04	80	3.15	0.15	.56
Q13-5 相手とは論理的に議論可能	730	3.12	0.04	80	2.92	0.15	.19
Q13-6 相手とは価値観を共有	731	2.95	0.04	81	2.84	0.14	.45

表7 県民投票の賛成の規定要因（全体・再稼働賛成・再稼働反対）

説明変数	L. 全体			L-1. 浜岡再稼働賛成派			L-2. 浜岡再稼働反対派		
	係数	SE		係数	SE		係数	SE	
Intercept	2.48	0.11	**	2.68	0.30	**	2.50	0.15	**
Q7-M 原発容認度 (Q7-1~10の算術平均)	-0.25	0.14		-0.81	0.25	**	0.16	0.17	
Q7-11 県民投票で再稼働賛成 が少数(1)/多数(5)	0.11	0.10		0.37	0.20		-0.32	0.12	**
Q5-1 直接被害地域の判断	0.22	0.11	*	0.24	0.22		0.04	0.15	
Q5-2 間接被害地域の判断	0.23	0.08	**	0.19	0.19		0.13	0.11	
Q5-3 産業・財政影響地域の 判断	0.12	0.12		0.41	0.20	*	-0.05	0.15	
Q5-4 立地自治体の判断	0.48	0.12	**	0.36	0.21		0.49	0.18	**
Q5-5 電力消費地の判断	0.10	0.09		0.20	0.18		0.12	0.13	
Q5-6 電力会社の判断	-0.34	0.10	**	-0.51	0.21	*	-0.13	0.13	
Q5-7 日本政府の判断	0.02	0.10		0.13	0.23		-0.13	0.13	
Q5-8 首長と議会の判断	-0.11	0.10		-0.19	0.21		-0.03	0.15	
Q5-9 専門家の判断	-0.21	0.11	*	-0.63	0.24	**	-0.16	0.15	
Q5-10 一般の人びとの判断	0.23	0.10	*	0.47	0.23	*	-0.02	0.14	
Q5-11 原発推進主体への信頼	0.21	0.11		0.27	0.20		0.30	0.17	
Q8-1 低負担低福祉(5) / 高負担高福祉(1)	-0.10	0.09		-0.41	0.20	*	-0.05	0.13	
Q8-2 社会的合意(5) / リーダーシップ(1)	0.11	0.10		0.56	0.24	*	-0.13	0.13	
Q8-3 公共的問題関与(5) / 私生活充実(1)	-0.02	0.09		-0.39	0.19	*	0.21	0.13	
Q13-1 相手は感情的	-0.30	0.11	**	0.05	0.26		-0.23	0.17	
Q13-2 相手は誤情報で判断	0.07	0.11		-0.21	0.23		0.13	0.17	
Q13-7 相手は自己利害のみに 関心	0.08	0.11		0.13	0.21		0.00	0.16	
Q13-3 相手の意見も尊重可能	0.25	0.09	**	0.00	0.19		0.31	0.14	*
Q13-4 相手とは意見の一致は 不可	-0.19	0.10	*	-0.23	0.21		0.02	0.14	
Q13-5 相手とは論理的に議論 可能	0.07	0.10		0.16	0.23		0.12	0.14	
Q13-6 相手とは価値観を共有	0.05	0.10		0.39	0.23		-0.11	0.14	
n	1434			344			739		
AIC	892.94			238.88			476.91		
R ² _{Nagelkerke}	.21			.53			.12		
R ² _{Estrella}	.11			.39			.06		
κ 統計量	.26			.64			.02		
精度	.90			.90			.90		

注) *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$. 非説明変数は県民投票に賛成=1, 反対=0とした。説明変数はすべて標準化して投入した。

次に、再稼働への賛否別に実施したロジスティック回帰分析の結果を見ていく。再稼働賛成派(表7 L-1列)は、モデルの疑似決定係数は相対的に高く、適合度としての κ 統計量も高い。個別の項目では「6. 電力会社の判断」と「9. 専門家の判断」を尊重する人ほど県民投票に反対し、逆に「3. 産業・財政影響地域の判断」と「10. 一般の人びとの判断」を尊重する人ほど県民投票に賛成する傾向が見られる。また、「原発容認度」も有意であり、原子力発電に肯定的であるほど県民投票に反対の確率が高い。問8の3項目はいずれも有意で、低負担・低福祉、強いリーダーシップ、公共の問題への積極的関与を指向する傾向が強いほど、県民投票に反対となっている。異見への態度を尋ねた問13では有意となった項目はなかった。

再稼働反対派(表7 L-2列)では、 κ 統計量と疑似決定係数が低く、有意になる項目も少ない。個別の変数を見ると問5で有意となったのは「4. 立地自治体の判断」のみであり、御前崎市の判断を尊重する程度が高いほど、県民投票に賛成する傾向が見られる。「原発容認度」は有意になっていないが、問7の「11. 県民投票で賛成が多数派となる」は負の方向に有意であり、県民投票が実施された場合に再稼働賛成が多数派になると考えているほど県民投票に反対する傾向が見られる。

VI 考察

以上、浜岡原発再稼働に関する県民投票への県民の態度を、質問紙調査の結果から明らかにしてきた。まず、県民投票が広範に支持されていることが確認された⁷。性別、世代、居住地域によって差は見られるものの、いずれにおいても県民投票への支持は半数を超える結果となった。また、再稼働反対派と賛成派を比較すると、前者の方が県民投票に肯定的であった。この点は、県議会でも見られた「住民投票運動は反対派」という言説を部分的には支持するものではあるが、本調査の結果からは、再稼働賛成派でも県民投票へ広範な支持があり、再稼働賛成派が必ずしも県民投票に否定的なわけではないことが明らかになった。

一方、県民投票への態度に居住地域によって大きな違いが見られないのは意外であった。これまで、浜岡原発の増設やプルサーマルの導入においては、安全審査終了後に、原発が立地している佐倉地区、御前崎市(旧・浜岡町)、隣接する三市(掛川市、菊川市、牧之原市)、そして静岡県と、了解を積み重ねる形で地元合意が形成されてきた(菅原ほか、2010)。県民投票は地元合意の地理的範囲を拡張するものであり、こうした従来型の地元合意では意見を求められなかった地域の人びとの意思も反映されるものである。一方、隣接する三市、そして何よりも御前崎市にとってみれば、県を単位とした投票によって自らの意思が地元合意に占める影響力が低下しかねない。従って、御前崎市や隣接三市では県民投票に否定的な意見が、従来型地元合意には含まれなかった地域では肯定的な意見が多くなることが考えられる。しかし、今回の調査結果からは、居住地域による差は見られなかった⁸。

原子力発電や意思決定への態度との関係から見えてきたのは、県民投票反対派は、賛成派と比較したときに、従来型の地元合意への支持が高いわけではなく、地元合意の必要性自体を否定する傾向が強いということである。直接被害地域、立地自治体は地元合意において従来から尊重されてきた地域であるが、いずれにおいても県民投票反対派は賛成派よりも支持が低い。一方で、従来型地元合意の範囲拡張を意味する間接被害地域や電力消費地の判断を、県民投票反対派が賛成派よりも支持しているわけでもない。ロジスティック回帰分析の結果からも、立地自治体や直接被害地域だけでなく、風評被害などの間接被害が発生する可能性がある地域の判断にも否定的な態度が、県民投票への反対に結び付いている。県民投票反対派は、地元合意というプロセス自体に否定的な傾向が、賛成派と比べて強いといえる。また、県民投票反対派は、意見の異なる人々の見解を不当なものだと認識し、議論と合意は不可能であるという認識が強いことが窺われる。ロジスティック回帰分析の結果でも、「1. 相手は感情的」と「4. 相手とは意見の一致は不可」という態度が強いほど県民投票に反対し、「3. 相手の意見も尊重可能」という態度が強いほど県民投票に賛成する傾向が見られた。その代りに、県民投票反対派の方が、「6. 電力会社の判断」と「9. 専門家の判断」に肯定的で、「10. 一般の人びとの判断」に否定的である。言い換えれば、県民投票反対派は、原発再稼働に際して、その範囲に関わらず地域の人びとによる判断に否定的で、意見の異なる他者との社会的合意形成よりも、専門家や事業者等によるテクノクラティックな決定を重視していると考えられる。

再稼働賛成派では、回答者全体で見られた県民投票賛成派と反対派の差が、より顕著になっていることが明らかになった。ロジスティック回帰分析の結果からも、原子力発電への支持がより強く、一般の人びとの判断よりも電力会社や専門家の判断を重視し、強いリーダーシップを指向する回答者ほど県民投票に反対の傾向がある。一方、低負担・低福祉、公共的問題への積極的関与への指向が県民投票への反対と結び付いている理由は必ずしも明確ではない。

一方で、再稼働反対派は、県民投票への支持と原子力発電と意思決定に関する態度・認識の関連が弱い。特に県民投票への賛否に影響を与えそうな「10. 一般の人びとの判断」への支持でも大きな差が見られない。再稼働反対派が県民投票に反対する理由としては、「再稼働に絶対反対なので、どんな地元合意の手続きでも再稼働は認められない」という立場に基づく戦略も考えられる（辰巳・中澤，2020）。しかし、原子力発電の受容度に大差は見られなかった。ロジスティック回帰分析の結果からは、「4. 立地自治体の判断」を尊重するほど県民投票に賛成する傾向が示されている。県民投票が従来型地元合意への代替案として提起されてきたことから、立地自治体の判断を尊重することが県民投票への賛成と結び付いていることは不自然に思われる。しかし、上で見たように、県民投票への反対が、地元合意というプロセス自体への否定的な態度と関連していることを踏まえると、立地自治体の判断の尊重が地元合意への肯定的な態度を意味しており、それゆえに県民投票への肯定的な態度と結び付くと考えることもできる。また、問7の「11. 県民投票で賛成が多数派となる」は負の方向に、問8の「3. 相

手の意見も尊重可能」が正の方向に有意であることから、県民投票が実施された場合に再稼働反対派が少数派になってしまうという悲観的な予測と、再稼働賛成派の見解への尊重の欠如が、再稼働に反対であるにもかかわらず県民投票に反対する立場に繋がっている可能性が示唆された。

Ⅶ 結論

本稿は、浜岡原発再稼働に関する県民投票への県民の態度を、静岡県民への質問紙調査の結果から分析してきた。まず、浜岡原発再稼働の是非をめぐる県民投票の実施は、静岡県民の72.0%の支持を集めていた。県民投票への支持は、浜岡原発再稼働への賛否、性別や世代などの属性にかかわらず6割を上まわっている。再稼働賛成派も必ずしも県民投票に否定的なわけではないことから、県民投票への支持は、「県民投票に賛成なのは再稼働反対派だ」という言説を越えて、静岡県民全体に広がっていることが確認できた。これまでの首長や議会を中心とした地元合意のあり方に対して一石を投じる結果となった。

県民投票への態度ごとに見ていくと、県民投票反対派は、賛成派と比較したときに、従来型の地元合意をより支持しているわけではない。むしろ地元合意の必要性自体を否定する傾向が強いこと、自分とは異なる意見への不信が強く合意可能性に悲観的であること、その代わりに専門家による判断を尊重し、強いリーダーシップを求める傾向が強いことを本稿では明らかにした。県民投票反対派の中でも、再稼働賛成派の中で、こうした傾向がよりはっきりと見られた。

一方、再稼働反対派の中で、県民投票への賛成と反対を分ける要因は、県民投票を実施した場合に自らの主張と同じ「再稼働反対が多数派になる」という戦略性との関連が示唆されるものの、原子力発電と意思決定に関する態度・認識と県民投票への是非の間に、再稼働賛成派に比べて明確な関連は見いだせなかった。

本調査の結果は浜岡原発に特有の経緯と事情と結び付いており、異なる事案や地域を対象とした住民投票に必ずしも当てはまるとは限らない。また、特に回答者全体及び再稼働反対派の分析においては、ロジスティック回帰分析のモデルの適合度が低く、あくまで探索的な位置付けに留まっている。しかし、住民投票はそれ自体が論争的な手法であり、制度や住民投票運動の研究だけでなく、その実施と結果がどのように社会的に受容されるのかを明らかにすることは、学術的にも実践的にも重要である。浜岡原発再稼働に関する県民投票への県民の態度と、原子力発電及び意思決定への認識・態度の関係を明らかにした本稿は、そのための第一歩となるものである。

謝辞

本研究は、JST CREST（課題番号：JPMJCR15E1）の助成を受け、静岡大学人を対象とする研究に関する倫理審査の承認（登録番号：17-45）を得て実施された。

注

- 1 『朝日新聞』「県議会で論戦始まる 女川再稼働問う県民投票条例案」2019. 2. 22, 朝刊, 宮城全県版23面.
- 2 いばらき原発県民投票の会. 「話そう 選ぼう いばらきの未来」. 『いばらき原発県民投票の会』. 2020. <http://ibarakitohyo.net/>.
- 3 以下に挙げる論点は、静岡県議会議事録から抽出した。詳細は中澤・辰巳（2019）を参照のこと。
- 4 静岡県では、2001年に静岡空港建設の是非を問う住民投票条例案が県議会で提出されたが、否決されている（静岡空港建設中止の会，2002；牧野，2002）。その際にも、この点は県議会で議論されている。
- 5 『静岡新聞』2013.4.23, 朝刊, 1面。2017年静岡県知事選挙の際は「〔浜岡原発の〕再稼働について考えうる状況にない。それゆえ県民投票は〔2017年知事選では〕課題にならない」（『静岡新聞』2017. 6. 18, 朝刊, 1面）と述べている（引用文中〔 〕内著者）。ただし、2018年に静岡県35自治体首長に浜岡原発再稼働に関する県民投票実施への賛否を尋ねた調査では、7自治体の首長が反対と回答しており、仮に条例が制定されても実現は不透明である（辰巳・中澤，2020）。
- 6 質問紙の構成や設問、サンプル抽出方法の詳細は「浜岡原発の再稼働と地元合意についての意識調査」Web サイト（<https://lap.inf.shizuoka.ac.jp/>）を参照のこと。
- 7 「原発県民投票静岡2020」が2017年5月に実施した調査（以下、2017年調査）では、県民投票の実施に「望ましい」「どちらかといえば望ましい」とした回答者は32.3%で、「望ましくない」「どちらかといえば望ましくない」の45.0%を下回った（原発県民投票2020. 『浜岡原発の再稼働の是非に関する県民投票』に関する県民意識調査アンケート結果」。2017. 6. 8. <https://www.facebook.com/kenmintohyo2015/posts/1461887037265405/>）。本調査の結果との差は、選挙人名簿からの無作為抽出とネットモニタ調査という調査方法の差に起因する可能性がある。ただし、2017年調査では、本調査の結果では県民投票への賛成が比較的低い60代以上が過少に代表されているため、賛成が少なくなるのは整合的ではない。また、本調査では、2012年の県民投票条例案の内容を踏まえて「浜岡原発の再稼働を認めるかどうかを静岡県が判断する際に、静岡県民による住民投票を実施して、その結果を尊重することに賛成ですか、反対ですか？」と尋ねており、「その結果を尊重する」という肯定的なワーディングが結果に影響した可能性も

ある。しかし、拘束力が強くないのであれば実施に賛成するという立場もあるため、必ずしもこのワーディングが賛成を増やすとは限らないと思われる。

- 8 再稼働の意思決定のあり方への態度を尋ねた問5においても、居住地域による差は見られなかった。

参考文献

- 朝日新聞社名古屋本社社会部. 『ドキュメント住民投票：「産廃ノー！」御嵩町民の決断』. 風媒社, 1997.
- 伊藤守・渡辺登・松井克浩・杉原名穂子. 『デモクラシー・リフレクション：巻町住民投票の社会学』. リベルタ出版, 2005.
- 今井一. 『住民投票：観客民主主義を超えて』. 岩波書店, 2000.
- 上田道明. 『自治を問う住民投票：抵抗型から自治型の運動へ』. 自治体研究社, 2003.
- 小野達也. 「政策選択としての鳥取市庁舎整備問題：行政・議会・市民の役割と責任」. 『地域学論集：鳥取大学地域学部紀要』 10, no. 3 (2014)：1-31.
- 金井利之. 「常設型住民投票条例の制定論理」. 『都市問題』 104, no. 8 (2013)：14-20.
- 久保田滋・樋口直人・高木竜輔. 「住民投票と地域住民：吉野川可動堰建設問題に対する徳島市民の反応をめぐる」. 『社会科学研究』, no. 15 (2002)：161-255.
- 國分功一郎. 『来るべき民主主義：小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』. 幻冬舎, 2013.
- 坂田期雄. 『新しい都市政策と市民参加』. ぎょうせい, 1978.
- 塩田健一. 「沖縄県民投票に関する計量分析：迷惑施設をめぐる有権者の投票行動」. 『レヴァイアサン』, no. 35 (2004)：105-30.
- . 「合併新自治体における政策課題と住民意識：長野県佐久市の住民投票をめぐる地域間の比較分析」. 『中央大学社会科学研究所年報』, no. 17 (2013)：113-32.
- . 「庁舎整備の政治学：住民投票実施に至る政治過程と有権者の投票行動」. 『公共選択』, no. 66 (2016)：100-29.
- . 「大阪都構想をめぐる有権者の関心と賛否の拮抗をもたらした要因：24行政区レベルのデータ等をもとにした基礎的分析」. 『中央大学社会科学研究所年報』, no. 21 (2017)：43-68.
- 静岡空港・建設中止の会編. 『静岡空港・視界ゼロ：みんなの思いが集まった住民投票運動』. 自治体研究社, 2002.
- 静岡県. 「『中部電力浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う県民投票条例』制定請求に係る経緯」. 2012. <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/kenmintohyo.html>.
- 新藤慶. 「市町村合併をめぐる住民投票運動の展開と地域権力構造の変容：群馬県富士見村を事例として」. 『現代社会学研究』, no. 21 (2008)：1-17.
- 新藤宗幸編. 『住民投票』. ぎょうせい, 1999.

- 菅原慎悦・木村浩・班目春樹。「原子力発電所に対する自治体関与のあり方についての一考察：浜岡の安全協定を例に」。『土木学会論文集 D』 66, no. 3 (2010) : 316-28.
- 瀬尾佳美。「大阪“都構想”についての一考察：“シルバーデモクラシー”とリスクコミュニケーションの壁」。『青山国際政経論集』, no. 95 (2015) : 61-80.
- 成元哲。「『リスク社会』の到来を告げる住民投票運動：新潟県巻町と岐阜県御嵩町の事例を手がかりに」。『環境社会学研究』 4 (1998) : 60-75.
- 武田真一郎。『吉野川住民投票：市民参加のレシピ』。東信堂, 2013.
- 高寄昇三。『住民投票と市民参加』。勁草書房, 1980.
- 辰巳智行・中澤高師。「原発再稼働をめぐる〈地元合意〉についての首長の認識と態度：浜岡原子力発電所の再稼働に関する首長アンケート調査から」。『静岡大学情報学研究』, no. 25 (2020) : 1-13.
- 中澤高師・辰巳智行。『議論のための論点資料：浜岡原発の再稼働と県民投票』。2019. <https://lap.inf.shizuoka.ac.jp/publications/402991c2-1a88-4030-8643-972dbffe35fb>.
- 中澤秀雄。『住民投票運動とローカルレジーム：新潟県巻町と根源的民主主義の細道 1994-2004』。ハーベスト社, 2005.
- 沼田良・安藤愛。「自治基本条例の現段階と可能性（中）」。『自治総研』 42, no. 3 (2016) : 27-58.
- 牧野たかお。『住民投票は、なぜ否決されたのか：議員から見た住民投票制度』。ぎょうせい, 2002.
- みんなで決める会「原発」新潟県民投票を成功させよう！。『報告書：東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例の制定を求める直接請求及びその審議について』。2013.
- 村瀬博志。「可動堰計画をめぐる住民投票運動の展開過程：サブ政治の出現とその制度化」。『一橋研究』 33, no. 1 (2008) : 17-32.
- 森田朗・村上順編。『住民投票が拓く自治：諸外国の制度と日本の現状』。公人社, 2003.
- 吉田勉。「地方自治制度の運用による自治体の意思決定への影響等に関する一考察：つくば市総合運動公園住民投票事案における再議不行使を題材に」。『コミュニティ振興研究』, no. 22 (2016) : 19-44.
- 。「住民投票に対する認識とそのあり方に関する考察：茨城県内の住民投票の取組事例を題材に」。『コミュニティ振興研究』, no. 24 (2017) : 89-123.
- 脇坂徹。「住民投票の実施目的と投票結果の傾向：市町村合併に関する事例を対象として」。『公共政策研究』 9 (2010) : 81-92.
- 渡辺登。「地方からみた『社会運動論』」。『社会学評論』 57, no. 2 (2006) : 348-68.

Attitudes towards Local Referendums: A Postal Questionnaire Survey of the Prefectural Referendum on the Restart of Hamaoka Nuclear Power Plants

TATSUMI Tomoyuki*

NAKAZAWA Takashi**

Abstract

This paper investigated how attitudes of citizens in Shizuoka Prefecture towards the prefectural referendum on restarting the Hamaoka nuclear power plants are related to their attitudes about nuclear power and decision making. The data was collected by a postal questionnaire survey to 5,000 citizens in the prefecture randomly sampled from the electoral rolls. Cross-tabulation and logistic regression analysis were conducted on 2,052 valid responses. The results showed that opponents of the referendum are less supportive of the conventional way of local agreement compared to those in favour of it, and that they tend to deny the need for any form of local agreement. It was also found that the opponents are more pessimistic about the possibility of consensus and do not trust opinions of the other side; instead, they respect expert judgments and tend to seek a strong leadership. This tendency was more evident among those in favour of the restart. On the other hand, no clear difference was found among those who are against the restart.

Keywords

local referendum, Hamaoka nuclear power plants, local agreement, postal questionnaire survey, logistic regression analysis

* Correspondence to: TATSUMI Tomoyuki
Scientific Researcher, Faculty of Informatics, Shizuoka University
3-5-1, Johoku, Naka, Hamamatsu, Shizuoka 432-8011 Japan
E-mail: tatsumi.tomoyuki@shizuoka.ac.jp

** Correspondence to: NAKAZAWA Takashi
Associate Professor, Faculty of Informatics, Shizuoka University
3-5-1, Johoku, Naka, Hamamatsu, Shizuoka 432-8011 Japan
E-mail: nakazawa.takashi@shizuoka.ac.jp